



信頼と笑顔
地域に感謝

MOVE YOUR HEART

鳥取銀行 2013年9月期 中間期ディスクロージャー誌

ごあいさつ

平素より私ども鳥取銀行に対しまして格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。当行は昭和24年の創立以来、鳥取県に本店を置く唯一の地方銀行として地域経済の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。これも皆さま方の温かいご支援のたまものと深く感謝しております。

このたび平成25年度中間決算の内容等について詳しくご紹介する「鳥取銀行2013年9月期 中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。ご高覧のうえ、当行へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

当行では平成24年4月より、中期経営計画「考動と開革24-26」に取り組んでおります。この計画では、急速なグローバル化や高齢化など、地域社会が大きな変革期を迎えるなか、お客さまの課題解決や夢の実現に向けた最適なソリューションを提供していくことにより、「地域と共に新たな時代を切り拓く銀行」を目指してまいります。

皆さま方におかれましても、今後ともより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年1月
取締役頭取 宮崎 正彦

<計画期間：平成24年4月～平成27年3月>

中期経営計画
考動と開革
24-26

目指す姿 ▶▶▶
地域と共に新たな時代を切り拓く銀行

急速なグローバル化や高齢化など地域社会が大きな変革期を迎えるなか、お客さまの課題解決や夢の実現に向けた最適なソリューションを提供し、地域と共に新たな時代を切り拓く銀行を目指します。

基本方針	行動方針
お客さま志向に徹した金融サービスの提供	信頼と笑顔
きめ細かいコンサルティング機能の発揮	地域に感謝
ふるさと価値の創造	Move your heart

基本戦略

ゆるぎない営業基盤の構築

- 営業人員の増員と資質向上による現場力の強化
- 地域密着型金融の更なる実践
- 個人リテールビジネスの強化

経営効率の向上	とりぎんブランドの確立	人財力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ● 新システム活用による業務効率化 ● 本部スリム化と店舗再整備による経営資源の戦略的再配置 ● 抜本的なコスト見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ● ユニークな店舗展開と商品・サービスの充実 ● 効果的な広告宣伝・広報活動の展開 ● 地域社会への貢献と環境保全に関する活動 ● ホスピタリティの向上とバリアフリーの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性行員やパートナーの活躍機会拡大 ● コンサルティング能力の向上・発揮 ●モチベーションの向上

『規律ある組織』の形成

- 強固なコンプライアンス態勢の構築
- 高度なリスク管理態勢の整備
- 決めたことをやり抜く実行力の向上

会社概要 (平成25年9月30日現在)

本店所在地	…… 鳥取市永楽温泉町171番地
前身銀行設立	…… 大正10年12月15日
創立	…… 昭和24年10月1日
資本金	…… 90億円
店舗数	…… 68カ店：県内56カ店、県外12カ店 (その他1代理店、1事務所)
従業員数	…… 718人
総資産	…… 9,230億円
預金	…… 8,530億円
貸出金	…… 6,451億円

目次

連結情報	2
単体情報	13
中間財務諸表	14
損益の状況	18
経営効率	19
預金	20
融資	21
有価証券	23
時価情報	24
デリバティブ取引	26
資本・株式	27
自己資本の充実の状況等について	28
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	38

■当行は、平成24年9月中間期および平成25年9月中間期の中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽ASG有限責任監査法人の中間監査・監査証明を受けております。

計数目標 (平成26年度)	コア業務純益	本行員数	不良債権比率	総預かり資産残高
	30億円以上	675人程度	2%台	1兆円以上

連結情報

■直近の中間連結会計期間における事業の概況

当中間連結会計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和策などによって、円高修正や株価回復が進み、輸出や企業収益の改善が見られました。また、設備投資については、非製造業を中心に持ち直しの動きが見られたほか、消費者マインドの改善を背景として個人消費が引き続き底堅く推移するなど、各種政策効果が投資や支出に結び付く前向きな循環が動き始めております。一方で、今後の家計所得の増加が課題となるなか、消費増税による影響のほか、海外経済においては、欧米諸国における財政問題等の今後の展開に加えて、新興国の経済動向など先行き不透明な状況が続いております。

鳥取県経済を見ますと、個人消費は引き続き弱い動きであるものの、公共投資は前年度を上回って推移したほか、輸出環境の好転を主因として、企業の景況感や収益は改善しつつあります。観光面では、鳥取自動車道の全線開通のほか、大型イベントの開催効果を受けて好調に推移したほか、雇用情勢については、大手製造業の事業再編の影響を受けて厳しい状況にありましたが、景況感の改善を背景に非正規雇用の増加が中心であるものの、増加傾向が続いており、総じて県内経済は持ち直しの動きが生じています。

そのような環境の下、当行は役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、以下のような業績となりました。

経常収益は、資金運用収益と役務取引等収益の増加に加え、株式等売却益などによるその他経常収益も増加しましたが、前年の貸出債権売却益の剥落等によりその他業務収益が減少したことなどから、前年同期比7億27百万円減少の91億75百万円となりました。経常費用は、前年のシステム移行費用の反動減などから、同6億85百万円減少し81億32百万円となりました。その結果、経常利益は同42百万円減少の10億43百万円、中間純利益は同1億48百万円増加の6億53百万円となりました。

資産・負債につきましては、貸出金は、個人向け貸出と事業性貸出がともに増加した結果、前連結会計年度末比18億70百万円増加の6,448億31百万円となりました。また、有価証券は、国債が減少した一方で、地方債や社債が増加した結果、同162億83百万円増加の2,045億43百万円となりました。また、預金は、個人預金は順調に増加しましたが、法人預金、公共預金ともに減少したことから、同130億65百万円減少の8,529億50百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年度 中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	平成24年度 中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	平成25年度 中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結経常収益	8,766	9,902	9,175	17,625	18,919
連結経常利益	614	1,085	1,043	1,727	1,955
連結中間純利益	324	505	653	—	—
連結当期純利益	—	—	—	442	993
連結中間包括利益	△65	△951	855	—	—
連結包括利益	—	—	—	1,546	7,952
連結純資産額	33,284	33,471	42,757	34,659	42,138
連結総資産額	886,205	894,634	923,725	919,415	932,833
1株当たり純資産額	351円76銭	353円77銭	452円18銭	366円37銭	445円62銭
1株当たり中間純利益金額	3円42銭	5円35銭	6円92銭	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	4円67銭	10円52銭
連結自己資本比率（国内基準）	12.89%	11.54%	11.32%	12.69%	11.38%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

＜資産の部＞	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)
現金預け金	42,550	42,732
買入金銭債権	43	—
有価証券	196,111	204,543
貸出金	616,208	644,831
外国為替	638	584
劣後受益権	10,725	10,443
その他資産	4,786	4,049
有形固定資産	11,360	11,082
無形固定資産	3,559	2,932
繰延税金資産	8,934	3,799
支払承諾見返	4,646	4,179
貸倒引当金	△4,915	△5,442
投資損失引当金	△14	△12
資産の部合計	894,634	923,725

(単位：百万円)

＜負債の部＞	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)
預金	835,026	852,950
譲渡性預金	1,000	—
コールマネー及び売渡手形	58	59
借入金	5,095	6,836
外国為替	1	5
社債	5,000	5,000
その他負債	7,256	8,799
賞与引当金	447	452
退職給付引当金	1,722	1,732
偶発損失引当金	140	177
睡眠預金払戻損失引当金	19	22
販売促進引当金	7	12
再評価に係る繰延税金負債	740	738
支払承諾	4,646	4,179
負債の部合計	861,162	880,967

(単位：百万円)

＜純資産の部＞	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	24,219	24,847
自己株式	△509	△510
株主資本合計	39,224	39,850
その他有価証券評価差額金	△6,759	1,856
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	925	965
その他の包括利益累計額合計	△5,834	2,822
少数株主持分	81	84
純資産の部合計	33,471	42,757
負債及び純資産の部合計	894,634	923,725

連結情報

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
経常収益	9,902	9,175
資金運用収益	6,247	6,539
(うち貸出金利息)	(5,443)	(5,331)
(うち有価証券利息配当金)	(687)	(1,105)
役務取引等収益	1,250	1,310
その他業務収益	2,075	259
その他経常収益	328	1,066
経常費用	8,817	8,132
資金調達費用	792	646
(うち預金利息)	(497)	(429)
役務取引等費用	654	672
その他業務費用	531	205
営業経費	6,344	5,778
その他経常費用	492	829
経常利益	1,085	1,043
特別損失	249	21
固定資産処分損	29	8
その他の特別損失	220	13
税金等調整前中間純利益	835	1,021
法人税、住民税及び事業税	39	183
法人税等調整額	287	182
法人税等合計	327	366
少数株主損益調整前中間純利益	508	655
少数株主利益	2	2
中間純利益	505	653

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	508	655
その他の包括利益	△1,459	200
その他有価証券評価差額金	△1,460	198
繰延ヘッジ損益	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
中間包括利益	△951	855
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△954	853
少数株主に係る中間包括利益	2	2

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株主資本			その他の包括利益累計額		
資本金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,061	9,061	当期首残高	△5,299	1,656
当中間期変動額			当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,459	200
当中間期末残高	9,061	9,061	当中間期変動額合計	△1,459	200
資本剰余金			当中間期末残高	△6,759	1,856
当期首残高	6,452	6,452	繰延ヘッジ損益		
当中間期変動額			当期首残高	△0	△0
当中間期変動額合計	－	－	当中間期変動額		
当中間期末残高	6,452	6,452	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	0
利益剰余金			当中間期変動額合計	0	0
当期首残高	23,949	24,445	当中間期末残高	△0	0
当中間期変動額			土地再評価差額金		
剰余金の配当	△235	△235	当期首残高	925	950
中間純利益	505	653	当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	－	△15	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	－	15
当中間期変動額合計	269	401	当中間期変動額合計	－	15
当中間期末残高	24,219	24,847	当中間期末残高	925	965
自己株式			その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	△508	△510	当期首残高	△4,374	2,606
当中間期変動額			当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,459	215
当中間期変動額合計	△0	△0	当中間期変動額合計	△1,459	215
当中間期末残高	△509	△510	当中間期末残高	△5,834	2,822
株主資本合計			少数株主持分		
当期首残高	38,955	39,449	当期首残高	78	81
当中間期変動額			当中間期変動額		
剰余金の配当	△235	△235	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2	2
中間純利益	505	653	当中間期変動額合計	2	2
自己株式の取得	△0	△0	当中間期末残高	81	84
土地再評価差額金の取崩	－	△15	純資産合計		
当中間期変動額合計	268	400	当期首残高	34,659	42,138
当中間期末残高	39,224	39,850	当中間期変動額		
			剰余金の配当	△235	△235
			中間純利益	505	653
			自己株式の取得	△0	△0
			土地再評価差額金の取崩	－	△15
			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,457	217
			当中間期変動額合計	△1,188	618
			当中間期末残高	33,471	42,757

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	835	1,021
減価償却費	608	666
貸倒引当金の増減(△)	△947	304
持分法による投資損益(△は益)	△10	△17
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△1	△1
賞与引当金の増減額(△は減少)	△16	△1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△39	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△13	△6
偶発損失引当金の増減(△)	1	9
資金運用収益	△6,247	△6,539
資金調達費用	792	646
有価証券関係損益(△)	387	△641
為替差損益(△は益)	0	△0
固定資産処分損益(△は益)	29	8
貸出金の純増(△)減	15,997	△1,869
預金の純増減(△)	△4,843	△13,064
コールローン等の純増(△)減	44	33
コールマネー等の純増減(△)	285	1,562
外国為替(資産)の純増(△)減	△250	△4
外国為替(負債)の純増減(△)	1	4
資金運用による収入	6,174	6,798
資金調達による支出	△982	△909
その他	△8,157	2,692
小計	3,646	△9,320
法人税等の支払額	△109	△148
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,537	△9,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△152,580	△55,836
有価証券の売却による収入	118,594	37,707
有価証券の償還による収入	8,161	2,816
有形固定資産の取得による支出	△542	△263
その他の資産の取得による支出	△2,288	△31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,655	△15,607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△10,000	-
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△235	△236
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,236	△237
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△35,354	△25,312
現金及び現金同等物の期首残高	77,905	68,045
現金及び現金同等物の中間期末残高	42,550	42,732

注記事項

(当中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで))
(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 2社
会社名
鳥銀ビジネスサービス株式会社
株式会社とりぎんカードサービス

(2)非連結子会社 1社
会社名
とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 3社
会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社
株式会社バンク・コンピュータ・サービス

(3)持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名
とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4)持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4.会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年
その他 2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,019百万円(前連結会計年度末は5,721百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(11)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(12)販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(13)利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(14)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

連結情報

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(18)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（中間連結貸借対照表関係）

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式 382百万円
出資金 6百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 658百万円
延滞債権額 13,136百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 70百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,527百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 16,392百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 1,955百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 27,830百万円
計 27,830百万円

担保資産に対応する債務

預 金 1,028百万円
借入金 3,780百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 22,915百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 336百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 219,347百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 219,347百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,257百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 8,806百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 3,031百万円

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 3,000百万円

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 9,485百万円

（中間連結損益計算書関係）

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 87百万円
株式等売却益 825百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 70百万円
貸倒引当金繰入額 495百万円
株式等償却 2百万円

3.営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費 1,487百万円
給料手当 2,148百万円
土地建物及び機械賃借料 272百万円
退職給付費用 188百万円
預金保険料 348百万円
社会保険料 317百万円

4.その他の特別損失は、次のとおりであります。

減損損失 13百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	－	－	96,199
合計	96,199	－	－	96,199
自己株式				
普通株式	1,822	4	－	1,827
合計	1,822	4	－	1,827

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加4千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成25年6月26日	定時株主総会	普通株式	235	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成25年11月11日	取締役会	普通株式	235	利益剰余金	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	42,732百万円
現金及び現金同等物	42,732百万円

（リース取引関係）

1.ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産
主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
該当事項はありません。

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

該当事項はありません。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
該当事項はありません。

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

				（単位：百万円）
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	
(1) 現金預け金	42,732	42,732	－	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	12,485	12,382	△102	
その他有価証券	190,084	190,084	－	
(3) 貸出金	644,831			
貸倒引当金（＊1）	△5,309			
	639,522	646,766	7,243	
(4) 劣後受益権	10,443	10,443	－	
上記資産計	895,268	902,409	7,141	
(1) 預金	852,950	853,623	672	
上記負債計	852,950	853,623	672	
デリバティブ取引（＊2）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	61	61	－	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	－	
デリバティブ取引計	62	62	－	

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

連結情報

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」(P24)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルトの状況や金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部分に配分した額を中間連結貸借対照表計上額としております。デフォルトの状況や金利動向について、債権流動化実行後に大きな変動がないことから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」(P26)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2） その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
①非上場株式（＊1）（＊2）	1,788
②組合出資金（＊3）	185
合計	1,974

(＊1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2)当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(＊3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 452.18円

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 6.92円

(算定上の基礎)

中間純利益 653百万円

普通株主に帰属しない金額 ー百万円

普通株式に係る中間純利益 653百万円

普通株式の期中平均株式数 94,374千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	9,725	177	9,902	－	9,902
(2)セグメント間の内部経常収益	13	4	18	△ 18	－
計	9,739	182	9,921	△ 18	9,902
セグメント利益	1,072	12	1,085	△ 0	1,085
セグメント資産	894,095	1,434	895,530	△ 895	894,634
セグメント負債	860,859	1,199	862,059	△ 896	861,162
その他の項目					
減価償却費	608	0	608	－	608
資金運用収益	6,210	43	6,254	△ 7	6,247
資金調達費用	792	7	800	△ 7	792
持分法投資利益	10	－	10	－	10
持分法適用会社への投資額	184	2	186	－	186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,830	－	2,830	－	2,830

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2.調整額は以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△895百万円には、セグメント間債権債務消去△896百万円が含まれています。
(3) セグメント負債の調整額△896百万円は、セグメント間債権債務消去△896百万円であります。
(4) 資金運用収益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去△7百万円であります。
(5) 資金調達費用の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去△7百万円であります。

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	9,005	169	9,175	－	9,175
(2)セグメント間の内部経常収益	13	4	18	△ 18	－
計	9,019	174	9,194	△ 18	9,175
セグメント利益	1,038	4	1,043	0	1,043
セグメント資産	923,138	1,420	924,558	△ 833	923,725
セグメント負債	880,625	1,176	881,802	△ 834	880,967
その他の項目					
減価償却費	666	0	666	－	666
資金運用収益	6,508	37	6,546	△ 6	6,539
資金調達費用	646	6	652	△ 6	646
持分法投資利益	17	－	17	－	17
持分法適用会社への投資額	184	2	186	－	186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	294	－	294	－	294

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2.調整額は以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△833百万円には、セグメント間債権債務消去△833百万円であります。
(3) セグメント負債の調整額△834百万円は、セグメント間債権債務消去△834百万円であります。
(4) 資金運用収益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去△6百万円であります。
(5) 資金調達費用の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去△6百万円であります。

連結情報

(関連情報)

前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

1.サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,465	1,244	3,192	9,902

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

1.サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,344	2,191	1,639	9,175

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで) (単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	カード事業	
減損損失	26	－	26

当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで) (単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	カード事業	
減損損失	13	－	13

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

該当事項はありません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	856	658
延滞債権額	12,137	13,136
3ヵ月以上延滞債権額	67	70
貸出条件緩和債権額	826	2,527
合計	13,888	16,392

単体情報

■業績の概況(単体)

・損益状況につきましては、有価証券利息や受入手数料の増加に加えて、株式等売却益が増加したものの、国債等債券売却益の減少や前年の貸出債権売却益の剥落等により、経常収益は前年同期比7億26百万円減少の90億3百万円となりました。経常利益は、システム関連費用や保有株式の減損処理費用等の経常費用が減少した結果、前年同期比46百万円減少の10億15百万円となりました。また、中間純利益は、システム移行に伴う前年の特別損失計

上といった特殊要因がなくなったことから、前年同期比1億37百万円増加の6億26百万円となりました。
 ・預金残高につきましては、個人預金や法人預金が順調に増加した結果、前年同期比179億24百万円増加の8,530億31百万円となりました。
 ・貸出金残高につきましては、公共向けや中小企業向け、個人向けの貸出が順調に増加したことから、貸出金残高は前年同期比286億53百万円増加の6,451億39百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

回次		第148期中間	第149期中間	第150期中間	第148期	第149期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	8,599	9,729	9,003	17,292	18,597
経常利益	百万円	587	1,061	1,015	1,677	1,910
中間純利益	百万円	309	489	626	－	－
当期純利益	百万円	－	－	－	422	968
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	32,930	33,095	42,339	34,302	41,750
総資産額	百万円	885,594	894,023	923,045	918,778	932,177
預金残高	百万円	822,085	835,107	853,031	832,939	866,118
貸出金残高	百万円	623,929	616,486	645,139	632,454	643,245
有価証券残高	百万円	188,909	196,023	204,433	172,844	188,167
1株当たり中間純利益金額	円	3.26	5.19	6.63	－	－
1株当たり当期純利益金額	円	－	－	－	4.45	10.25
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	2.68	－	－	－	－
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	－	－	－	4.02	－
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	3.7	3.7	4.5	3.7	4.4
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.92	11.55	11.33	12.71	11.39
従業員数	人	696	691	675	685	670
(外、平均臨時従業員数)		(139)	(145)	(167)	(141)	(149)

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.自己資本比率は、(中間) 期末純資産の部合計を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を採用しております。

4.第149期中間 (平成24年9月) 及び第150期中間 (平成25年9月) の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに第149期 (平成25年3月) の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

＜資産の部＞ (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
現金預け金	42,550	42,732
買入金銭債権	43	—
有価証券	196,023	204,433
貸出金	616,486	645,139
外国為替	638	584
その他資産	14,585	13,504
その他の資産	14,585	13,504
有形固定資産	11,360	11,082
無形固定資産	3,558	2,931
繰延税金資産	8,921	3,795
支払承諾見返	4,646	4,179
貸倒引当金	△4,775	△5,324
投資損失引当金	△14	△12
資産の部合計	894,023	923,045

＜負債の部＞ (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
預金	835,107	853,031
譲渡性預金	1,000	—
コールマネー	58	59
借入金	5,095	6,836
外国為替	1	5
社債	5,000	5,000
その他負債	6,972	8,495
未払法人税等	46	127
リース債務	2,054	1,871
その他の負債	4,872	6,497
賞与引当金	435	438
退職給付引当金	1,710	1,720
偶発損失引当金	140	177
睡眠預金払戻損失引当金	19	22
再評価に係る繰延税金負債	740	738
支払承諾	4,646	4,179
負債の部合計	860,928	880,706

＜純資産の部＞ (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	23,924	24,517
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	21,296	21,888
別途積立金	20,145	20,645
繰越利益剰余金	1,151	1,243
自己株式	△508	△510
株主資本合計	38,930	39,521
その他有価証券評価差額金	△6,760	1,852
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	925	965
評価・換算差額等合計	△5,835	2,817
純資産の部合計	33,095	42,339
負債及び純資産の部合計	894,023	923,045

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
経常収益	9,729	9,003
資金運用収益	6,210	6,508
(うち貸出金利息)	(5,407)	(5,300)
(うち有価証券利息配当金)	(688)	(1,105)
役員取引等収益	1,134	1,186
その他業務収益	2,075	259
その他経常収益	308	1,049
経常費用	8,668	7,988
資金調達費用	792	646
(うち預金利息)	(497)	(429)
役員取引等費用	573	588
その他業務費用	531	205
営業経費	6,289	5,723
その他経常費用	480	824
経常利益	1,061	1,015
特別損失	249	21
税引前中間純利益	811	993
法人税、住民税及び事業税	39	182
法人税等調整額	282	184
法人税等合計	321	366
中間純利益	489	626

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,061	9,061
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	9,061	9,061
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,452	6,452
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	6,452	6,452
資本剰余金合計	6,452	6,452
当期首残高	6,452	6,452
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	6,452	6,452
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,628	2,628
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	2,628	2,628
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	20,645	20,145
当中間期変動額	△500	500
剰余金の配当	△500	500
当中間期末残高	20,145	20,645
繰越利益剰余金		
当期首残高	397	1,368
当中間期変動額	264	△735
剰余金の配当	489	626
中間純利益	489	626
土地再評価差額金の取崩	—	△15
当中間期変動額合計	754	△124
当中間期末残高	1,151	1,243
利益剰余金合計	23,924	24,517
当期首残高	23,670	24,142
当中間期変動額	△235	△235
剰余金の配当	489	626
中間純利益	489	626
土地再評価差額金の取崩	—	△15
当中間期変動額合計	254	375
当中間期末残高	23,924	24,517
自己株式		
当期首残高	△507	△509
当中間期変動額	△0	△0
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△507	△509
当中間期末残高	△507	△509
株主資本合計	38,677	39,147
当期首残高	38,677	39,147
当中間期変動額	△235	△235
剰余金の配当	489	626
中間純利益	489	626
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	△15
当中間期変動額合計	253	374
当中間期末残高	38,930	39,521

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△5,300	1,653
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,460	198
当中間期変動額合計	△1,460	198
当中間期末残高	△6,760	1,852
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	△0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	925	950
当中間期変動額	—	15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	15
当中間期変動額合計	925	965
当中間期末残高	925	965
評価・換算差額等合計	△4,375	2,603
当期首残高	△4,375	2,603
当中間期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,459	214
当中間期変動額合計	△1,459	214
当中間期末残高	△5,835	2,817
純資産合計		
当期首残高	34,302	41,750
当中間期変動額	△235	△235
剰余金の配当	489	626
中間純利益	489	626
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	△15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,459	214
当中間期変動額合計	△1,206	588
当中間期末残高	33,095	42,339

中間財務諸表

注記事項（当中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで））**（重要な会計方針）**

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　6年～50年
その他　　2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外ものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,019百万円（前事業年度末は5,721百万円）であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務　　：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異　：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する方法で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株 式　　　　　　　272百万円
出 資 金　　　　　　6百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額　　　629百万円
延滞債権額　　　　13,075百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額　　　68百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額　　　　2,514百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること

を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　　　　　　　　　16,289百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,955百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券　　　　　　　27,830百万円
計　　　　　　　　　　27,830百万円

担保資産に対応する債務
預 金　　　　　　　　　1,028百万円
借入金　　　　　　　　3,780百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券　　　　　　　22,915百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　　　　　　　　　336百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　　　　　209,458百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの　209,458百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　　　　　8,799百万円

10.有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額　　　　　　　3,031百万円

11.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,257百万円

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金　　　　　3,000百万円

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

償却債権取立益　　　　　87百万円
株式等売却益　　　　　　825百万円

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産　　　　　　276百万円
無形固定資産　　　　　　389百万円

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却　　　　　　　63百万円
貸倒引当金繰入額　　　　502百万円
株式等償却　　　　　　　2百万円

4.特別損失は、次のとおりであります。

固定資産処分損　　　　　8百万円
減損損失　　　　　　　　13百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項	(単位：千株)			
	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	1,820	4	－	1,824
合計	1,820	4	－	1,824

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加4千株であります。

（リース取引関係）

1.ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

該当事項はありません。

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

該当事項はありません。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
該当事項はありません。
④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額　　　　　　　6.63円
(算定上の基礎)
中間純利益　　　　　　　　　　　　　　626百万円
普通株主に帰属しない金額　　　　　　－百万円
普通株式に係る中間純利益　　　　　　626百万円
普通株式の期中平均株式数　　　　　94,377千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,190	39	6,210	6,433	90	6,508
資金調達費用	791	20	792	645	15	646
資金運用収支	5,399	18	5,418	5,787	75	5,862
役務取引等収益	1,120	14	1,134	1,173	12	1,186
役務取引等費用	568	5	573	582	5	588
役務取引等収支	552	9	561	590	7	597
その他業務収益	2,063	12	2,075	232	27	259
その他業務費用	531	-	531	205	-	205
その他業務収支	1,531	12	1,544	26	27	53
業務粗利益	7,482	40	7,523	6,404	109	6,514
業務粗利益率 (%)	1.75	0.35	1.76	1.46	1.11	1.48

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{資金運用勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
業務純益	1,241	662

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成24年9月期			平成25年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(21,275) 850,259	22,405	851,389	(18,938) 871,917	19,612	872,591
	利息	(19) 6,190	39	6,210	(14) 6,433	90	6,508
	利回り (%)	1.45	0.35	1.45	1.47	0.91	1.48
資金調達勘定	平均残高	846,073	(21,275) 22,418	847,217	868,059	(18,938) 19,621	868,743
	利息	791	(19) 20	792	645	(14) 15	646
	利回り (%)	0.18	0.18	0.18	0.14	0.15	0.14

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成24年9月期			平成25年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	148	△4	129	159	△32	156
	利率による増減	△448	△4	△433	83	83	141
	純増減	△300	△9	△304	243	51	298
支払利息	残高による増減	35	△2	31	128	△2	126
	利率による増減	△177	△3	△175	△274	△2	△272
	純増減	△142	△6	△144	△146	△5	△146

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	12	12	-	27	27
商品有価証券売買損益	0	-	0	0	-	0
国債等債券売買損益	500	-	500	47	-	47
国債等債券償還損益	-	-	-	-	-	-
国債等債券償却損益	-	-	-	-	-	-
その他	1,030	0	1,030	△21	-	△21
合計	1,531	12	1,544	26	27	53

経営効率

■利鞘

(単位：%)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.45	0.35	1.45	1.47	0.91	1.48
資金調達原価	1.65	0.59	1.66	1.45	0.45	1.46
総資金利鞘	△0.20	△0.24	△0.21	0.02	0.46	0.02

■利益率

(単位：%)

		平成24年9月期	平成25年9月期
		総資産利益率 (ROA)	経常利益率
	中間純利益率	0.10	0.13
資本利益率 (ROE)	経常利益率	5.08	4.81
	中間純利益率	2.34	2.97

$$1. \text{総資産経常 (中間純) 利益率} = \frac{\frac{\text{経常利益 (中間純利益)}}{\text{期中日数}} \times 365}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$$

$$2. \text{資本経常 (中間純) 利益率} = \frac{\frac{\text{経常利益 (中間純利益)}}{\text{期中日数}} \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$$

■預貸率

(単位：%)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	72.42	6.50	72.35	73.91	10.93	73.87
期中平均	72.56	5.62	72.47	72.52	9.73	72.47

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	21.35	1,951.63	23.44	22.02	3,090.95	23.96
期中平均	23.94	2,021.20	26.54	20.89	3,075.57	23.09

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成24年9月期				平成25年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	834,201	99.8	827,524	99.6	852,491	99.9	855,598	99.8
流動性預金	327,809	39.2	323,545	38.9	332,171	38.9	345,827	40.3
うち有利利息預金	303,062	36.2	302,644	36.4	308,152	36.1	322,779	37.7
定期性預金	502,950	60.2	501,335	60.3	517,585	60.7	507,605	59.2
うち固定金利定期預金	500,759	59.9	499,219	60.1	515,515	60.4	505,572	59.0
うち変動金利定期預金	234	0.0	234	0.0	152	0.0	192	0.0
その他の預金	3,442	0.4	2,644	0.3	2,735	0.3	2,166	0.3
国際業務部門	905	0.1	1,079	0.1	540	0.1	617	0.1
流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の預金	905	0.1	1,079	0.1	540	0.1	617	0.1
合計	835,107	99.9	828,604	99.7	853,031	100.0	856,216	99.9
譲渡性預金	1,000	0.1	2,120	0.3	—	—	909	0.1
総合計	836,107	100.0	830,724	100.0	853,031	100.0	857,125	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
個人預金	590,051	603,956
法人預金	147,067	152,973
合計	737,119	756,930

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	127,579	78,655	130,272	54,393	57,162	18,006	466,071
うち固定金利定期預金	127,555	78,652	130,231	54,283	57,107	18,006	465,837
うち変動金利定期預金	23	3	41	110	54	—	234
	平成25年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	126,740	80,807	121,793	57,899	71,144	24,131	482,515
うち固定金利定期預金	126,712	80,804	121,755	57,845	71,104	24,131	482,353
うち変動金利定期預金	18	2	37	53	39	—	152

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融資

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	616,427	607,222	645,080	635,264
手形貸付	22,525	21,969	22,621	24,372
証書貸付	530,064	526,784	553,466	550,030
当座貸越	60,896	55,825	67,037	58,734
割引手形	2,942	2,643	1,955	2,126
国際業務部門	58	60	59	60
手形貸付	58	60	59	60
証書貸付	—	—	—	—
合計	616,486	607,283	645,139	635,324

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	中間期末残高	構成比	中間期末残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	616,486	100.00	645,139	100.00
製造業	61,665	10.00	55,160	8.55
農業・林業	808	0.13	1,006	0.16
漁業	268	0.04	366	0.06
鉱業・採石業・砂利採取業	213	0.03	340	0.05
建設業	21,436	3.48	20,180	3.13
電気・ガス・熱供給・水道業	12,175	1.97	12,139	1.88
情報通信業	3,461	0.56	3,259	0.50
運輸・郵便業	9,911	1.61	8,654	1.34
卸売・小売業	55,094	8.94	56,057	8.69
金融・保険業	32,475	5.27	37,027	5.74
不動産業・物品賃貸業	102,690	16.66	106,163	16.46
その他サービス業	53,409	8.66	57,777	8.95
地方公共団体	118,027	19.15	136,685	21.19
その他	144,847	23.50	150,320	23.30
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	616,486	100.00	645,139	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	59,448	78,826	78,004	35,368	303,209	61,629	616,486
うち変動金利	—	17,018	26,858	19,476	210,118	9,457	—
うち固定金利	—	61,808	51,145	15,891	93,091	52,172	—
	平成25年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	54,019	66,564	77,282	35,243	344,201	67,828	645,139
うち変動金利	—	17,384	30,306	25,255	218,959	10,857	—
うち固定金利	—	49,179	46,976	9,987	125,241	56,971	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

融資

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
有価証券	549	618
債権	4,900	6,295
商品	—	—
不動産	150,030	134,101
その他	360	218
計	155,839	141,232
保証	227,227	258,871
信用	233,419	245,034
合計	616,486	645,139
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	249,113	40.41	257,319	39.89
運転資金	367,373	59.59	387,820	60.11
合計	616,486	100.00	645,139	100.00

■支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
有価証券	15	25
債権	74	8
商品	—	—
不動産	1,077	1,126
その他	—	—
計	1,167	1,161
保証	1,194	1,121
信用	2,284	1,897
合計	4,646	4,179

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)

平成24年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
44,449	616,486	44,265	382,033	99.58%	61.96%
平成25年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
43,801	645,139	43,608	398,508	99.55%	61.77%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
消費者ローン	21,357	21,924
住宅ローン	178,538	185,627
合計	199,895	207,551

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期	増減	平成25年9月期	増減
一般貸倒引当金	2,572	△514	2,276	△296
個別貸倒引当金	2,203	△2,568	3,047	844
合計	4,775	△3,082	5,324	549

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
貸出金償却額	45	63

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
破綻先債権額	836	629
延滞債権額	12,061	13,075
3ヵ月以上延滞債権額	66	68
貸出条件緩和債権額	806	2,514
合計	13,769	16,289

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

債権の区分	平成24年9月期	平成25年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,546	2,630
危険債権	10,468	11,208
要管理債権	872	2,583
正常債権	618,472	643,415

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号) 第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財務状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

有価証券

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成24年9月期				平成25年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	178,354	91.0	198,662	90.1	187,741	91.8	178,988	90.4
国債	51,639	26.3	65,256	29.6	54,704	26.8	60,060	30.3
地方債	51,509	26.3	54,562	24.7	55,246	27.0	46,861	23.7
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	54,386	27.7	50,204	22.8	42,693	20.9	37,559	19.0
株式	10,020	5.1	14,065	6.4	6,189	3.0	6,845	3.4
その他	10,798	5.5	14,572	6.6	28,907	14.1	27,660	14.0
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	17,669	9.0	21,819	9.9	16,691	8.2	18,979	9.6
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	17,669	9.0	21,819	9.9	16,691	8.2	18,979	9.6
うち外国債券	17,669	9.0	21,819	9.9	16,691	8.2	18,979	9.6
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	196,023	100.0	220,481	100.0	204,433	100.0	197,967	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
国債	—	—
政府保証債	500	700
地方債・地方公共債	1,977	8,389
合計	2,477	9,089

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	318	0	453	1
商品地方債・商品政府保証債	15	0	15	0
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	334	1	468	2

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
国債	880	841
地方債・政府保証債	—	—
合計	880	841

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	合計
国債	8,374	4,059	26,466	8,570	4,168	—	—	51,639
地方債	4,976	24,713	19,975	1,263	580	—	—	51,509
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	7,807	39,299	6,572	100	606	—	—	54,386
株式	—	—	—	—	—	—	10,020	10,020
その他の証券	1,019	1,286	4,359	1,139	1,000	10,519	9,142	28,467
うち外国債券	1,000	1,006	3,146	996	1,000	10,519	—	17,669
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成25年9月期							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	合計
国債	—	13,137	10,400	16,936	3,980	10,249	—	54,704
地方債	11,511	21,734	17,381	2,168	2,449	—	—	55,246
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	11,242	19,170	10,933	140	1,205	—	—	42,693
株式	—	—	—	—	—	—	6,189	6,189
その他の証券	133	5,619	2,141	—	47	11,450	26,206	45,598
うち外国債券	—	4,183	1,058	—	—	11,450	—	16,691
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

時価情報

時価情報（第150期中（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで））

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券 (単位：百万円)

		平成25年9月期（平成25年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	5,450	5,472	22
	その他	2,000	2,002	2
	外国債券	2,000	2,002	2
	小計	7,450	7,475	25
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	4,035	4,022	△12
	その他	1,000	885	△114
	外国債券	1,000	885	△114
	小計	5,035	4,907	△127
	合計	12,485	12,382	△102

2.その他有価証券 (単位：百万円)

		平成25年9月期（平成25年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,756	1,296	459
	債券	106,279	105,626	653
	国債	42,290	41,905	385
	地方債	36,590	36,369	221
	短期社債	－	－	－
	社債	27,398	27,351	46
その他	27,237	24,356	2,880	
外国債券	2,086	2,000	86	
	小計	135,273	131,279	3,993
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,755	3,107	△351
	債券	36,879	36,964	△84
	国債	12,414	12,481	△67
	地方債	18,655	18,666	△10
	短期社債	－	－	－
	社債	5,809	5,816	△6
その他	15,176	15,862	△686	
外国債券	11,605	12,210	△604	
	小計	54,811	55,934	△1,123
	合計	190,084	187,214	2,869

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、該当がないため行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

(平成25年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(平成25年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成25年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成25年9月期（平成25年9月30日現在）
評価差額	2,869
その他有価証券	2,869
その他の金銭の信託	－
(△)繰延税金負債	1,017
その他有価証券評価差額金	1,852

時価情報（第149期中（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで））

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券 (単位：百万円)

		平成24年9月期（平成24年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	7,519	7,562	43
	その他	1,000	1,000	0
	外国債券	1,000	1,000	0
	小計	8,519	8,563	44
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	2,480	2,470	△9
	その他	3,000	2,405	△594
	外国債券	3,000	2,405	△594
	小計	5,480	4,876	△603
	合計	13,999	13,439	△559

2.その他有価証券 (単位：百万円)

		平成24年9月期（平成24年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	374	242	131
	債券	102,103	101,700	403
	国債	35,365	35,152	213
	地方債	34,774	34,644	129
	短期社債	－	－	－
	社債	31,963	31,903	59
その他	4,283	3,996	286	
外国債券	2,006	2,000	6	
	小計	106,760	105,938	821
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,951	12,085	△4,133
	債券	45,432	45,470	△37
	国債	16,273	16,281	△7
	地方債	16,735	16,751	△16
	短期社債	－	－	－
	社債	12,423	12,437	△13
その他	20,031	27,144	△7,112	
外国債券	11,662	13,956	△2,293	
	小計	73,416	84,699	△11,283
	合計	180,176	190,638	△10,462

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、366百万円（うち、株式366百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

(平成24年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(平成24年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成24年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成24年9月期（平成24年9月30日現在）
評価差額	△10,462
その他有価証券	△10,462
その他の金銭の信託	－
(+)繰延税金資産	3,701
その他有価証券評価差額金	△6,760

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係（第150期中（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成25年9月期（平成25年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のものを	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	400	400	12	12
	受取変動・支払固定	400	400	△9	△9
	合計	800	800	2	2

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成25年9月期（平成25年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のものを	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建 買建	4,258 295	— —	61 △2	61 △2
	合計	—	—	58	58

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

■デリバティブ取引関係（第149期中（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成24年9月期（平成24年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のものを	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	800	500	20	20
	受取変動・支払固定	800	500	△15	△15
	合計	1,600	1,000	4	4

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成24年9月期（平成24年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のものを	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建 買建	4,602 182	— —	24 0	24 0
	合計	—	—	24	24

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年9月期（平成25年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のものを	時価
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
			—	—	—
			—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金 貸出金	—	—	—
			—	12,150	12,150
			—	—	△564
	合計	—	12,150	12,150	△564

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年9月期（平成25年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のものを	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金等	119	—	0
			—	—	—
			—	—	—
	合計	—	—	—	0

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年9月期（平成24年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のものを	時価
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
			—	—	—
			—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金 貸出金	582	—	1
			17,900	17,900	△943
			—	18,482	17,900
	合計	—	18,482	17,900	△941

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年9月期（平成24年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のものを	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	119	—	0
			—	—	—
			—	—	—
	合計	—	—	—	0

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

資本・株式

■資本の推移



■所有者別状況

(平成25年9月30日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	40	24	619	52	1	2,777	3,514	—
所有株式数（単元）	2	28,935	762	34,931	2,580	1	28,113	95,324	875,386
所有株式数の割合（%）	0.00	30.35	0.80	36.64	2.71	0.00	29.49	100.00	—

(注) 自己株式1,824,568株は「個人その他」に1,824単元、「単元未満株式の状況」に568株含まれております。

■大株主一覧

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,813 千株	9.16 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	3,426	3.56
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,573	2.67
株式会社損害保険ジャパン 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,342	2.43
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	2,294	2.38
三井生命保険株式会社 常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,681	1.74
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,247	1.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,097	1.14
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,075	1.11
計		28,252	29.36

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,813千株
2.上記のほか、自己株式が1,824千株あります。
3.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成25年9月30日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,704 千株	3.85 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	135	0.14
計		5,332	5.54

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

1.自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(平成24年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
(平成25年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

(単位：百万円)

項 目		平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	24,219	24,847
	自己株式(△)	509	510
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	235	235
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	81	84
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	863	687
	繰延税金資産の控除金額(△)	-	-
	計 (A)	38,206	39,011
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	749	766
	一般貸倒引当金	2,615	2,303
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,000	8,000
	補完的項目不算入額(△)	-	-
計 (B)	11,365	11,070	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	360	383
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	-	-
	控除項目不算入額(△)	-	-
計 (C)	360	383	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	49,210	49,698	

(注) 1.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(単体)

(単位：百万円)

項 目		平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	6,452	6,452
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,628	2,628
	その他利益剰余金	21,296	21,888
	その他	-	-
	自己株式(△)	508	510
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	235	235
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	863	687
	繰延税金資産の控除金額(△)	-	-
	計 (A)	37,831	38,597
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	749	766
	一般貸倒引当金	2,572	2,276
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,000	8,000
	補完的項目不算入額(△)	-	-
計 (B)	11,322	11,043	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	-	-
	控除項目不算入額(△)	-	-
計 (C)	-	-	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	49,154	49,641	

(注) 1.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実の状況等について

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(連結) (単位:百万円)

項目	平成24年9月末		平成25年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産 (オン・バランス) 項目				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公営企業等金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	2,060	82	1,114	44
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,691	427	12,810	512
12. 法人等向け	205,431	8,217	212,932	8,517
13. 中小企業等向け及び個人向け	97,563	3,902	104,476	4,179
14. 抵当権付住宅ローン	18,346	733	17,555	702
15. 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
16. 三月以上延滞等	1,415	56	908	36
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	1,760	70	1,890	75
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	20,474	818	28,406	1,136
21. 上記以外	28,786	1,151	20,747	829
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	11,272	450	9,469	378
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
計 (A)	397,802	15,912	410,312	16,412

資産 (オフ・バランス) 項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-	-	-
3. 短期の貿易関連偶発債務	35	1	83	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	407	16	452	18
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,438	137	2,827	113
(うち借入金の保証)	3,437	137	2,827	113
(うち有価証券の保証)	0	0	0	0
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	-	-	-	-
控除額 (△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	329	13	589	23
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	398	15	522	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	78	3	52	2
カレント・エクスポージャー方式	78	3	52	2
派生商品取引	78	3	52	2
外為関連取引	18	0	26	1
金利関連取引	60	2	26	1
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
計 (B)	4,688	187	4,605	184
信用リスク合計 (A)+(B) (C)	402,490	16,099	414,917	16,596

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位:百万円)

項目	平成24年9月末		平成25年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産 (オン・バランス) 項目				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公営企業等金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	2,060	82	1,114	44
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,691	427	12,810	512
12. 法人等向け	206,298	8,251	213,748	8,549
13. 中小企業等向け及び個人向け	97,195	3,887	104,163	4,166
14. 抵当権付住宅ローン	18,346	733	17,555	702
15. 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
16. 三月以上延滞等	1,415	56	908	36
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	1,760	70	1,890	75
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	20,386	815	28,296	1,131
21. 上記以外	27,846	1,113	19,753	790
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	11,272	450	9,469	378
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
計 (A)	397,272	15,890	409,710	16,388

資産 (オフ・バランス) 項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-	-	-
3. 短期の貿易関連偶発債務	35	1	83	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	407	16	452	18
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,438	137	2,827	113
(うち借入金の保証)	3,437	137	2,827	113
(うち有価証券の保証)	0	0	0	0
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	-	-	-	-
控除額 (△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	329	13	589	23
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	398	15	522	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	78	3	52	2
カレント・エクスポージャー方式	78	3	52	2
派生商品取引	78	3	52	2
外為関連取引	18	0	26	1
金利関連取引	60	2	26	1
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
計 (B)	4,688	187	4,605	184
信用リスク合計 (A)+(B) (C)	401,961	16,078	414,315	16,572

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

項目	平成24年9月末		平成25年9月末	
	所要自己資本の額	基礎的手法	所要自己資本の額	基礎的手法
オペレーショナル・リスク	23,827	953	23,998	959
粗利益配分手法	-	-	-	-
先進的計測手法	-	-	-	-

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位:百万円)

項目	平成24年9月末		平成25年9月末	
	所要自己資本の額	基礎的手法	所要自己資本の額	基礎的手法
オペレーショナル・リスク	23,507	940	23,700	948
粗利益配分手法	-	-	-	-
先進的計測手法	-	-	-	-

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3)自己資本比率、基本的項目比率及び総所要自己資本額

項目	平成24年9月末	平成25年9月末
	自己資本比率	11.54%
基本的項目比率	8.96%	8.88%

(単位:百万円)

項目	平成24年9月末	平成25年9月末
	総所要自己資本額	17,052

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位:百万円)

項目	平成24年9月末	平成25年9月末
	自己資本比率	11.55%
基本的項目比率	8.89%	8.81%

(単位:百万円)

項目	平成24年9月末	平成25年9月末
	総所要自己資本額	17,018

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

4.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末
国内計	929,701	950,180	631,877	659,061	225,372	224,589	286	186	2,012	1,556
国外計	17,452	19,010	-	-	17,040	19,010	-	-	-	-
地域別合計	947,153	969,190	631,877	659,061	242,412	243,599	286	186	2,012	1,556
製造業	64,220	57,574	63,569	57,015	629	410	21	15	347	124
農業・林業	1,008	1,106	1,008	1,106	-	-	-	-	-	-
漁業	301	396	301	396	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	213	340	213	340	-	-	-	-	-	-
建設業	23,083	21,715	22,674	21,323	409	375	-	-	345	312
電気・ガス・熱供給・水道業	13,564	14,227	12,175	12,139	1,389	2,087	-	-	-	-
情報通信業	3,884	3,402	3,561	3,259	323	143	-	-	3	-
運輸・郵便業	9,989	8,687	9,936	8,671	53	16	-	-	-	-
卸売・小売業	59,095	60,361	58,956	60,033	136	136	3	4	315	339
金融・保険業	115,582	157,658	34,318	38,546	48,021	86,472	259	166	-	-
不動産業	27,962	29,350	27,619	29,010	341	339	1	-	111	42
個人による貸家業	59,108	60,775	59,108	60,774	-	-	-	-	109	57
各種サービス業	73,638	77,972	73,587	77,736	51	228	-	0	389	327
国・地方公共団体	293,857	259,018	118,027	136,685	175,829	122,333	-	-	-	-
その他の	201,643	216,601	146,821	152,021	15,227	31,055	-	-	389	352
業種別計	947,153	969,190	631,877	659,061	242,412	243,599	286	186	2,012	1,556
1年以下	82,481	74,921	65,600	56,958	16,801	17,588	79	109	-	-
1年超3年以下	147,597	125,241	83,378	71,184	64,218	54,057	-	-	-	-
3年超5年以下	135,210	115,966	79,999	79,768	55,145	36,121	65	76	-	-
5年超7年以下	48,763	55,281	36,012	35,873	12,682	19,408	68	-	-	-
7年超	323,988	381,373	305,592	346,253	18,323	35,120	72	-	-	-
期間の定めのないもの	209,112	216,405	61,294	69,024	75,241	81,303	-	-	-	-
残存期間別合計	947,153	969,190	631,877	659,061	242,412	243,599	286	186	-	-

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 平成24年9月末 9,999 平成25年9月末 9,485

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 平成24年9月末 1,400 平成25年9月末 1,209

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末
国内計	928,950	949,382	632,156	659,369	225,284	224,478	286	186	1,917	1,468
国外計	17,452	19,010	-	-	17,040	19,010	-	-	-	-
地域別合計	946,403	968,393	632,156	659,369	242,324	243,488	286	186	1,917	1,468
製造業	64,220	57,574	63,569	57,015	629	410	21	15	347	124
農業・林業	1,008	1,106	1,008	1,106	-	-	-	-	-	-
漁業	301	396	301	396	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	213	340	213	340	-	-	-	-	-	-
建設業	23,083	21,715	22,674	21,323	409	375	-	-	345	312
電気・ガス・熱供給・水道業	13,564	14,227	12,175	12,139	1,389	2,087	-	-	-	-
情報通信業	3,836	3,444	3,561	3,259	274	84	-	-	3	-
運輸・郵便業	9,989	8,687	9,936	8,671	53	16	-	-	-	-
卸売・小売業	59,095	60,361	58,956	60,033	136	136	3	4	315	339
金融・保険業	116,403	158,414	35,188	39,364	47,972	86,410	259	166	-	-
不動産業	27,962	29,350	27,619	29,010	341	339	1	-	111	42
個人による貸家業	59,108	60,775	59,108	60,774	-	-	-	-	109	57
各種サービス業	73,648	77,982	73,587	77,736	60	238	-	0	389	327
国・地方公共団体	293,857	259,018	118,027	136,685	175,829	122,333	-	-	-	-
その他の	200,111	215,096	146,229	151,511	15,227	31,055	-	-	294	264
業種別計	946,403	968,393	632,156	659,369	242,324	243,488	286	186	1,917	1,468
1年以下	82,214	74,694	65,333	56,730	16,801	17,588	79	109	-	-
1年超3年以下	147,777	125,476	83,558	71,419	64,218	54,057	-	-	-	-
3年超5年以下	135,575	116,266	80,364	80,068	55,145	36,121	65	76	-	-
5年超7年以下	48,763	55,281	36,012	35,873	12,682	19,408	68	-	-	-
7年超	323,988	381,373	305,592	346,253	18,323	35,120	72	-	-	-
期間の定めのないもの	208,083	215,300	61,294	69,024	75,153	81,192	-	-	-	-
残存期間別合計	946,403	968,393	632,156	659,369	242,324	243,488	286	186	-	-

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 平成24年9月末 9,999 平成25年9月末 9,485

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 平成24年9月末 1,382 平成25年9月末 1,191

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(連結) (単位：百万円) (単体) (単位：百万円)

		期中残高			中間期末残高
		期首残高	期中増減額	期中増減額	
一般貸倒引当金	平成24年9月期	2,814	△198	2,615	
	平成25年9月期	2,177	126	2,303	
個別貸倒引当金	平成24年9月期	3,004	△708	2,296	
	平成25年9月期	2,960	178	3,138	
特定海外債権引当勘定	平成24年9月期	-	-	-	
	平成25年9月期	-	-	-	
合計	平成24年9月期	5,819	△906	4,912	
	平成25年9月期	5,137	304	5,442	

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
 当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
 (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位：百万円)

	期中残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
国内計	3,004	2,960	270	199	978	21	2,296	3,138
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	3,004	2,960	270	199	978	21	2,296	3,138
製造業	384	473	39	-	-	20	423	452
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	0	-	-	-	0	-	0	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	148	170	-	99	10	-	137	270
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	-	-	-	0	-	0	-
運輸・郵便業	2	4	0	-	-	0	2	4
卸売・小売業	502	587	-	25	39	-	462	613
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	127	453	198	0	-	-	325	453
個人による貸家業	67	65	12	31	-	-	80	96
各種サービス業	1,429	887	-	37	927	-	502	924
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の	341	318	19	5	-	-	361	323
業種別計	3,004	2,960	270	199	978	21	2,296	3,138

(単体) (単位：百万円)

	期中残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
国内計	2,909	2,869	269	199	978	21	2,199	3,047
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	2,909	2,869	269	199	978	21	2,199	3,047
製造業	384	473	39	-	-	20	423	452
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	0	-	-	-	0	-	0	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	148	170	-	99	10	-	137	270
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	-	-	-	0	-	0	-
運輸・郵便業	2	4	0	-	-	0	2	4
卸売・小売業	502	587	-	25	39	-	462	613
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	127	453	198	0	-	-	325	453
個人による貸家業	67	65	12	31	-	-	80	96
各種サービス業	1,429	887	-	37	927	-	502	924
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の	245	228	18	5	-	-	264	233
業種別計	2,909	2,869	269	199	978	21	2,199	3,047

自己資本の充実の状況等について

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成24年9月末	平成25年9月末
製造業	26	18
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	2	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸・郵便業	—	—
卸売・小売業	6	—
金融・保険業	—	—
不動産業	0	—
個人による貸家業	—	21
各種サービス業	7	2
国・地方公共団体	—	—
その他	2	13
業種別合計	45	63

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成24年9月末		平成25年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	306,637	12,398	331,715	35,056
10%	548	64,471	11,758	19,193
20%	92,035	—	85,227	—
35%	—	52,485	—	50,255
40%	—	—	—	—
50%	44,111	727	35,635	716
75%	—	133,046	—	142,541
100%	0	240,164	13,722	243,085
150%	—	527	—	282
225%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	443,332	503,820	478,058	491,131

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成24年9月末		平成25年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	306,637	12,397	331,715	35,056
10%	548	64,471	11,758	19,193
20%	92,035	—	85,227	—
35%	—	52,485	—	50,255
40%	—	—	—	—
50%	44,111	632	35,635	628
75%	—	132,552	—	142,122
100%	0	240,002	13,722	242,796
150%	—	527	—	282
225%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	443,332	503,070	478,058	490,334

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年9月末	平成25年9月末
現金及び自行預金	13,553	13,917
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	733
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	13,553	14,650
適格保証	18,237	21,947
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	18,237	21,947

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(平成24年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(平成25年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
グロス再構築コスト	49	76

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月末	平成25年9月末
派生商品取引	286	186
外国為替関連取引及び金関連取引	75	109
金利関連取引	210	76
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
合計	286	186

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成24年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(平成25年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(平成24年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(平成25年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年9月末	平成25年9月末
派生商品取引	286	186
外国為替関連取引及び金関連取引	75	109
金利関連取引	210	76
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
合計	286	186

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(平成24年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(平成25年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成24年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(平成25年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る))
(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る))
(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)
(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)
(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)
(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目 (単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	16,459	16,459	13,624	13,624
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	-	-	-	-
当中間期損失額	3	3	-	-
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-	-	-
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-	-	-
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	-	-	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額 (※1)	6,955	6,955	6,955	6,955
適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (※2)	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	863	863	687	687
告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
※1.住宅ローン債権における劣後受益権 (留保持分) の額を記載しております。
※2.保有する証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額は、自己資本比率告示附則第15条 (証券化エクスポージャーに関する経過措置) を適用して算出しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載をしておりません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成24年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額) (単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額
20%	-	-	-	-	-	-
35%	-	-	-	-	-	-
50%	10,365	5,178	207	8,310	4,155	166
75%	-	-	-	-	-	-
100%	6,093	6,093	243	5,313	5,313	212
合計	16,459	11,272	450	13,624	9,469	378

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行が必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

○合成型証券化取引に係る項目
(平成24年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。
(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成24年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成25年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成24年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間 (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間 (連結) 貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)
(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	中間 (連結) 貸借対照表計上額	時価	中間 (連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間 (連結) 貸借対照表計上額	10,763	/	18,921	/
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間 (連結) 貸借対照表計上額	1,695	/	1,678	/
合計	12,458	12,458	20,600	20,600

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)
(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成24年9月末	平成25年9月末
子会社・子法人等	88	88
関連法人等	184	184
合計	272	272

(2)出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	中間 (連結) 貸借対照表計上額	
	平成24年9月期	平成25年9月期
売却損益額	-	658
償却額	374	4

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)中間 (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、中間 (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
評価損益額	△3,821	2,260

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)中間 (連結) 貸借対照表及び中間 (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成24年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成25年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

区分	平成24年9月末			平成25年9月末		
	金利リスク量		有価証券	金利リスク量		有価証券
	預貸その他	預貸その他		預貸その他	預貸その他	
運用	△2,584	△1,959	△625	△3,760	△2,596	△1,165
調達	1,045	1,045	-	199	199	-
金融派生	18	18	-	21	21	-
総金利リスク量	△1,522			△3,540		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)
(単位：百万円)

区分	平成24年9月末			平成25年9月末		
	金利リスク量		有価証券	金利リスク量		有価証券
	預貸その他	預貸その他		預貸その他	預貸その他	
運用	△3,655	△2,770	△884	△5,318	△3,671	△1,647
調達	1,478	1,478	-	282	282	-
金融派生	25	25	-	29	29	-
総金利リスク量	△2,152			△5,007		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成24年9月末	平成25年9月末
アウトライヤー比率	4.37%	10.08%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

中小企業^(※)の経営支援に関する取組み方針

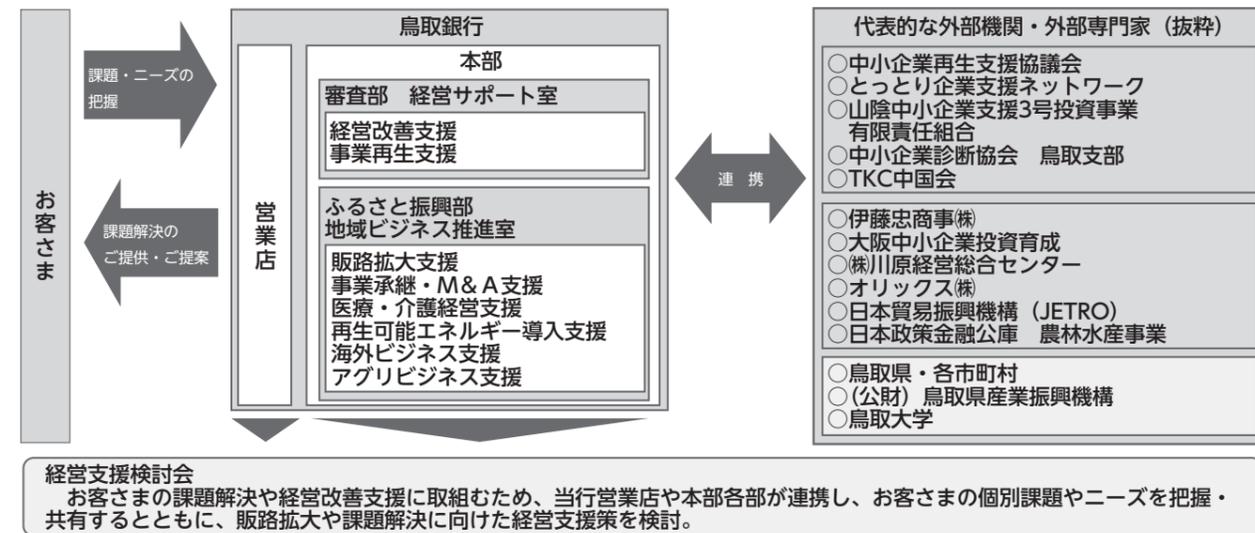
当行では、中小企業の皆さまとの接点や日常的・継続的な信頼関係を一層強化するとともに、営業店と本部との連携によって、中小企業の皆さまの課題解決や経営支援に取り組んでまいります。

また、行政や外部機関・外部専門家等とも連携し、中小企業の皆さまの経営支援とともに、地域経済の活性化や成長に向けて取り組んでまいります。

(※)小規模事業者を含みます。以下も同じです。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、営業店、本部が一体となって中小企業の皆さまの経営支援に取り組んでいるほか、外部機関や外部専門家とも連携し、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新規事業開拓の支援

■創業・新事業支援への取組み

創業・新事業進出に関する融資商品の取組みや関連会社である「とっとりキャピタル(株)」が設立した『とっとりチャレンジ応援ファンド』を活用するなど、お取引先企業の創業・新事業進出のお手伝いを行っております。

■次世代経営者の会「社長塾」

平成11年より若手経営者・次世代経営者の方々を対象とした「社長塾」を継続して開催しております。平成25年度上半期は、グローバル化や人事労務に関する講義を開催しております。

2. 成長段階における支援

■販路拡大支援

お取引企業の皆さまに対するコンサルティング機能発揮の一環として、外部機関との連携や当行独自の顧客管理システムを活用したビジネスマッチングのほか、各種商談会の開催等を通じて販路拡大を支援しております。

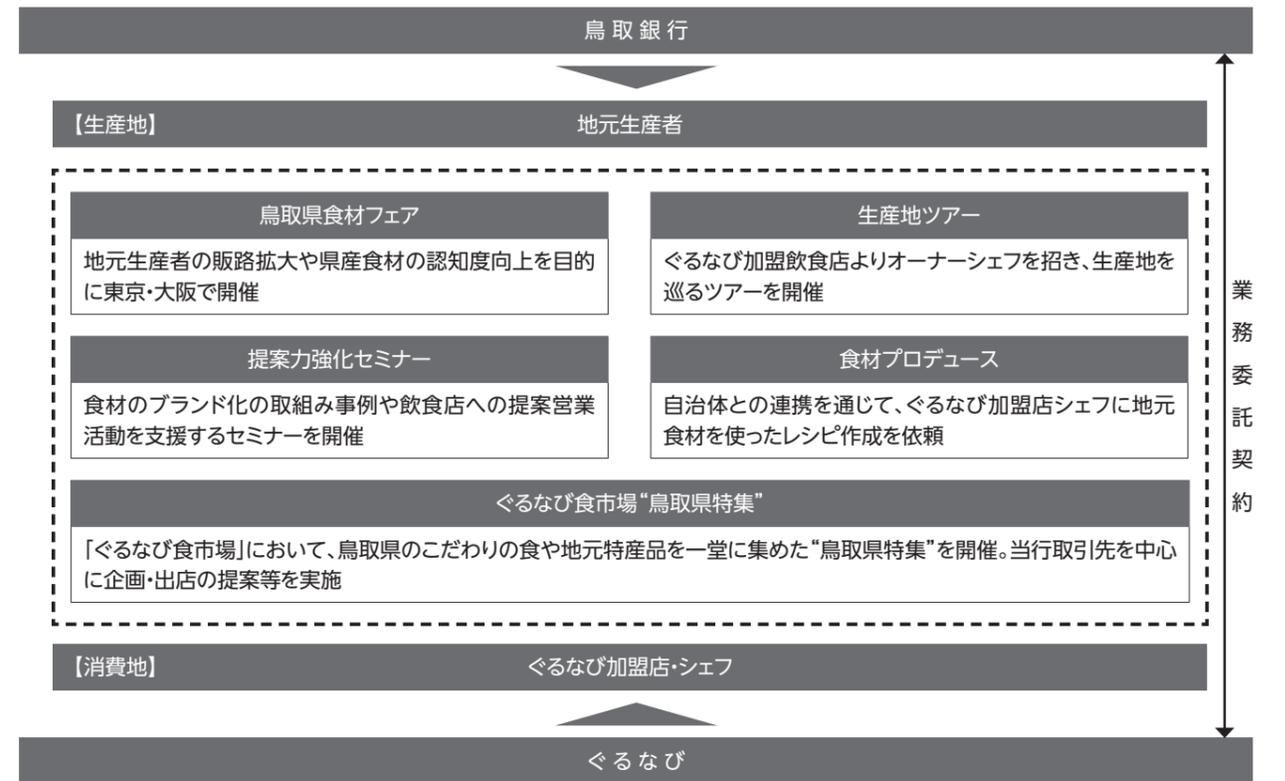
◎ビジネスマッチングの取組み件数

	平成25年度上半期実績
ビジネスマッチング情報の提供件数(※)	1,320件

(※)ビジネスマッチング情報の提供件数は年間2,000件を目標に掲げ重点的に取り組んでおります。

▶▶▶ 「ぐるなび」との連携による地元食材の販路拡大支援(取組み事例)

取引先の生産者及び食品加工業者の販路拡大支援のため、グルメ検索大手の「ぐるなび」と業務委託契約を締結し、地元食材の販路開拓をお手伝いしております。



3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画の策定支援や外部機関との連携等を通じて、コンサルティング機能の発揮に努めております。

■経営改善支援の取組み

経営改善支援対象先に対し、審査部内の専門部署である経営サポート室と営業店が一体となって、対象先の問題点に対する解決策の策定・実施や進捗管理などを行っております。

	平成25年度上半期実績
債務者区分ランクアップ先数(※)	22先(1年6ヶ月累計)

(※)債務者区分ランクアップ先数は平成24～平成26年度の3年間で30先のランクアップを目標に掲げ重点的に取り組んでおります。

■事業再生支援の取組み

中小企業再生支援協議会やとっとり企業支援ネットワーク等と連携を図り、事業再生や経営改善支援に向けた取組みを継続して実施しております。

地域の活性化に関する取組状況

行政や関係機関等と連携し、地域経済の活性化や成長に向けた様々な取組みを積極的に展開しております。

◎行政・関係機関等や行政施策と連携した取組み(平成25年度上半期)

項目	時期	内容
とっとりグリーンウェイブ応援活動の開始	平成25年4月	緑や環境をテーマとした鳥取県民運動「とっとりグリーンウェイブ」をPRするため、県内25カ所ですり植樹を実施したほか、環境配慮型定期預金を発売し、残高の一部相当額を寄付
日南町とJ-VER地域コーディネーター契約を締結	平成25年6月	J-VER地域コーディネーター契約を締結し、地域の森林保全や地球温暖化の防止のため、お取引先へカーボン・オフセットを提案
「鳥取大学—技術シーズ紹介」の作成	平成25年8月	お取引先企業の課題解決につなげていただくことを目的として、鳥取大学が保有する技術や産学連携の成果等を紹介するレポートを作成し、当行ホームページ等に掲示